



## 随意契約結果一覧表

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額（円）	契約の相手方を選定した理由	摘要
北海道教育庁 函館美術館	北海道立函館美術館で 使用する電力需給契約	令和4年9月28日	北海道電力ネットワーク株式会社	契約電力1キロワット当たり 2,244円 使用電力量1キロワット時当たり 20円77銭	競争入札に付し入札者がいないとき、又 は再度の入札に付し落札者がいないとき (地方自治法施行令第167条の2第8項)	単価契約 総額 23,769,556円

注1 この様式は、年度ごと、月ごと等、適宜区分して使用すること。

2 課等ごとに公表する場合は、「課等名」欄は適宜削除して使用すること。

3 「契約の相手方」欄は、契約の相手方の商号又は名称及び住所を記載すること。

4 公表の対象契約のうち、特定調達契約以外の契約で公表の必要性がある契約において、契約の相手方が個人（事業者である個人を除く。）  
の場合にあっては、契約担当者等は、北海道個人情報保護条例（平成6年条例第2号）等関係法令に従って取得した個人情報を適正に取り扱い、  
契約の相手方の個人名を興行しないときには、「契約の相手方」欄に「A」、「B」など個人が特定できないように記載すること。

5 「契約の相手方を選定した理由」欄には、決定書などに記載した理由及び契約方法の根拠を記載すること。

6 単価契約の場合には、「契約金額」欄に「月額〇〇円」等と記載し、「摘要」欄に「単価契約 総額〇〇円」等と記載すること。